

## レンタルスペース 時間貸お申込み用紙 (イベント)

日 時	平成 年 月 日 時 ~ 時 (月単位で借りる方：平成 年 月 日まで) (日程： / )
イベントタイトル	(内容) (貸切 / 参加者募集) *当てはまる時は○を付けてください
氏名 or 団体名	
住 所	〒 -
電話 or メール	
その他ご要望等	

記入日 月 日

熊まねき堂

料金： 時間 × ¥500 =

月 40 時間以内 6 ヶ月契約 (¥15,000)

運営スタッフ割引 (▲¥2,000)

(棚を借りてる方は 1 ヶ月 3 時間まで ¥100 引き)

\* 申し込み順・1 年以内を受付

(振込先：城北信金 尾久中央支店 (普) 6032518 熊野前商店街振興組合 理事長 小野塚鷹一)

● 料金： ¥500/1 時間

\* 先払い \* 定期イベント料金: 1 ヶ月 15,000 円 (40 時間以内) 6 ヶ月契約

\* 定期イベントの方のみ: 運営スタッフ割引 ▲2,000 円/月 (開催日に掃除、スタッフ会議にご出席をお願いします) \* 超過料金同額 \* 準備・片付けの時間含む \* 施設を破損したり汚した場合は弁償していただくことがあります。

● 貸出時間： 毎日 6:00-22:00 (毎日営業、年始 1 月 1~3 日お休み、不定期で休みあり)

● 有料・無料、公開・貸切のイベント等ご利用下さい。ポスター・チラシ店内に貼付可

● 面積： 17.2m<sup>2</sup> (約 10 畳) \* テーブルの並べ方にもよりますが 16 名程度までが最適

● 備品： テーブル小 6 卓、折り畳み椅子 16 脚、ベンチ 6 本、プロジェクター、IHクッキングヒーター、冷蔵庫、電子レンジ、食器水切りかご

● 「情報発信ボックス」は貸し出し用ですので、そのままにしておいてください。

● 自転車は道路の路肩線より店側に他店の邪魔にならないようにお止めください。

● 法に抵触するものについてはご遠慮いただく場合があります。

● 支払方法： 「商店街事務所」か、隣の「レティーいしざか」

\* その他、分からないことも気軽に上記までお問い合わせください。

ご利用の時は、

- ◆鍵の受け渡し：商店街事務所か「レティーいしざか」（火曜：マルガ・前田園）
  - \* 休憩所営業時間外にご利用の際は前日までにお受け取りください。
  - \* 鍵の返却は商店街事務所か「レティーいしざか」まで（ポストも可）

緊急時は、

- ◆火災など、緊急事態が発生した場合には、119 番、110 番に緊急通報し、速やかに避難してください。
- ◆商店街事務所か下記の「主な連絡先」1ヶ所にも速やかにご連絡ください。

主な連絡先 レティーいしざか（石坂） 03-3893-1578 or 090-3962-0984  
マルガ（原田） 03-3893-1871 or 090-8946-2908  
前田園（前田） 03-3893-1779 or 090-8497-5565  
商店街事務所 03-3893-0729（10-16 時、火・土・日休み）

変更・取消は、

- ◆キャンセル料は発生しませんが、必ず上記連絡先のいずれかに早めにご連絡ください。

ご注意

☆風紀及び秩序を乱す行為、近隣に迷惑となる騒音などを出す行為は絶対にしないでください。

☆使用承認のない附帯設備などは、使用しないでください。

☆所定の場所以外で火気を利用したり、喫煙したりしないでください（店内は喫煙です）。

☆ゴミは、必ず各自でお持ち帰りください。

☆営業時間外にお帰りの際には、備え付けの「点検票」の各項目を点検し、鍵と一緒にご返却ください。（シャッターの閉め方は教えますのでお申し出ください）

☆その他、使用にあたっては、商店街スタッフの指示に従ってください。

副収入による所得金額が 20 万円以上ある人は必ず申告が必要

【参考】

給与所得者であるサラリーマンで本業以外に副収入があったり、サイドビジネスをしている人は、給与収入が 2,000 万円以下で、給与所得以外の所得金額（必要経費を引いた金額）が 20 万円以下であるならば確定申告をする必要はありませんが、その所得金額が 20 万円を超える場合には確定申告をしなければなりません。副収入の種類としては、複数の会社から給与を得ている人や不動産貸付を行っている人、原稿を書いたり講演したりする人等が入ります。複数の会社から給与を得ている人は、合算しての給与所得です。該当する方は各自ご申告ください。